

## 全国国立病院管理栄養士協議会慶弔規程

- (1) 会員本人が死亡した場合には弔電を送る。
- (2) 20年以上の会員が死亡した場合には弔電と供花を送る。

この規程は、 昭和57年1月29日より施行する。  
改正 平成12年11月 8日 (名称変更)  
改正 平成15年10月30日 (名称変更)  
改正 平成21年7月 11日  
(各規程との整合性のための文書の整理)